

ごみ減量にご協力を!

幸田町は、資源回収や資源物の分別により、高いリサイクル率を維持していますが、ごみ全体の量が増加するにつれ、処理費用も増加しています。

ごみの収集・処理にかかる費用やCO2の発生量を削減するために、ごみの発生を抑えることが必要です。ごみを減らすために、個人・事業所が取り組めることをご紹介します。



個人ができる取り組み

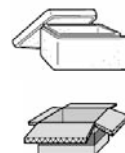
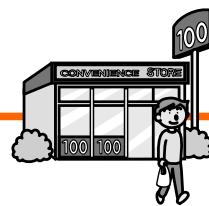
- 買い物にはマイバッグを使用し、レジ袋を断る。
- 量り売りや簡易包装の商品を選ぶ。
- 丈夫で長持ちしそうな商品を選ぶ。
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を選ぶ。
- 衝動買いで不要なものを買わずに、計画的に買い物をする。
- 賞味期限切れの食材や食べ残しを出さない。
- 生ごみは、生ごみ処理機で処理するか、水切りをして出す。

生ごみ処理機購入の補助制度がありますので、積極的にご利用ください。



事業所ができる取り組み

- 補充式の事務用品を選ぶ。
- 量り売りや簡易包装を推進する。
- 両面コピー機能を活用し、コピー用紙の使用量を削減する。
- 生ごみを出す前の水切りをする。
- 生産・流通業者に対し、梱包材や包装材の簡素化や引き取りを依頼する。
- レジ袋の有料化、マイバッグの持参運動、レジ袋不要の声かけなどにより、レジ袋の使用量を削減する。



今月の巨木

「いつからか、そこにある」

樹種：クスノキ
 幹周：498cm
 場所：長満寺（深溝）
 調査：こうた自然の会 近藤 守

最近、「生物多様性の保全」という言葉をよく耳にしませんか？

生物多様性の保全とは、多様な生物が生きる中で、それによる生態系のバランスが保たれた状態を未来に残そうという活動のことで、来年10月に開催されるCOP10のテーマです。

私たち人間も生態系の一部であり、自然と共生していくことは、豊かな生活を送るうえで欠かせないことです。

そんな中で、身近に見られる巨木は、人と自然が共生してきた歴史の象徴と言えます。



探してみよう身近な巨木



巨木の条件

幹周が3m以上のものが、一般に巨木とされています。
 ※ 山桜は、太くなりにくいので、2m以上のものが巨木とされます。
 (環境省 巨樹・巨木の基本的な計測マニュアルより)

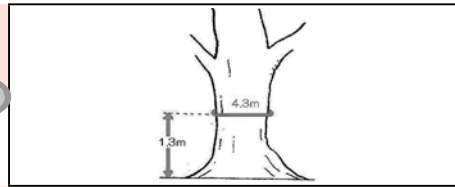


計測方法

私有の木もありますので、調査前に所有者の了解を得てください。

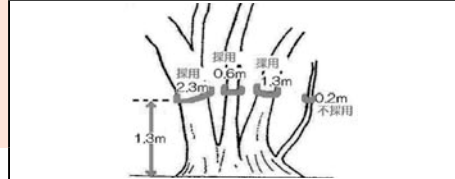
1. 基本形

地上から1.3mの位置で計測します。
 幹周3m以上のものが巨木です。



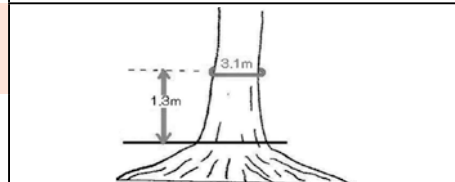
2. 株立ち (一つの根株から数本の幹が生じること)

地上から1.3mの位置で計測します。
 幹周の合計が、3m以上のものが巨木です。
 ※ 一番太い幹周が2m以上であること
 ※ 0.3m未満の幹周のものは不採用



3. 根上がり (木の根が地上に現れていること)

地面から露出している根の上端から1.3mの位置で計測します。
 幹周3m以上のものが巨木です。



巨木情報募集中 身近な巨木教えてください。

問合せ 環境課環境保全G (内線272)

「自分だけは大丈夫」そんなあなたもご用心!

不安にさせてお金を騙し取る 不当(架空)請求

こんな手口に注意!

心当たりのない会社などから、通販代金やアダルトサイトの利用料・延滞金などを封書・ハガキ・メールで請求してきます。ほかに、公的機関に似た名称、裁判所、弁護士をかたる場合などもあります。



アドバイス

- ◆利用していなければ、支払う必要はありません。
- ◆利用したかもしれない場合でも、根拠のある明細書などがなければ、相手にする必要はありません。
- ◆請求者に連絡をしないでください。電話をかけると、自分の電話番号などの個人情報を相手に知らせることになり、相手はさらに執拗な請求を繰り返してきます。
- ◆このような請求があった場合には、お金を振り込む前に、お近くの消費生活相談窓口や警察署に相談してください。

返すと言って逆にお金を振り込ませる

還付金詐欺

こんな手口に注意!

公的機関をかたり、「医療費の還付」「税金の払い戻し」などがあると言って、口座の預金をだましとります。入金手続きと見せかけ、実際には振り込み操作をさせます。



アドバイス

- ◆公的機関は、還付金手続きを電話連絡したり、ATMを操作させることはありません。
- ◆ほかに、「オレオレ詐欺(子どもや孫などになりすまし、借金返済や示談金などの名目でお金を振り込ませる。)」や「融資保証金詐欺(借金返済で困っている人に、「融資する」と勧誘し、保証金などの名目でお金を騙し取る。)」などの「振り込め詐欺」による被害が後を絶ちません。
- ◆還付金手続きの電話がかかって来たら、ATMへ行く前に、お近くの警察署に相談してください。

★困った時は一人で悩まず、専門の相談員にお気軽に相談してください。

●幸田町消費生活相談

毎月第4木曜日 午後1時～4時
問合せ：企画政策課政策G (内線341)

●西三河県民生活プラザ消費生活相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
電話相談可 ☎27-0999

【幸田町総合交通戦略】（案）に ご意見をお寄せください（パブリックコメント制度）

幸田町の都市交通を取り巻く社会情勢、交通体系は大きく変わりつつあり、それらに対応するための都市交通の諸課題の効率的・効果的な解決が求められています。

このため本町では、幸田町都市交通マスタープランで策定したおおむね20年後の都市交通体系のビジョンを早期かつ確実に実現するため**幸田町総合交通戦略（案）**を作成いたしました。この計画をよりよいものとするために、皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。幅広いご意見をお寄せください。

■内容

市街地整備、都市交通、住民生活など、多岐分野にわたる協働・連携を図るとともに、行政や公共交通機関の事業者ならびに住民などの関係者が連携し、総合的な都市交通のハード・ソフト両面からなる施策群の事業プログラムを策定し、戦略的に取り組むことを示す計画です。

■戦略目標と戦略プラン

町を取り巻く課題から、今後、重点的に取り組むべき都市交通施策を明らかにし2つの戦略目標を設定し、目標達成のための戦略プランを策定しています。

戦略目標Ⅰ

「鉄道を軸としたコンパクトなまちづくり」

JR東海道本線幸田駅および岡崎駅間における新駅整備を契機に、鉄道を軸とし自家用車やバス、自転車、歩行者などが円滑に結節した交通体系を構築するとともに、都市機能や拠点施設と密接に連携することにより、町民誰もが自由に移動でき、生活しやすいコンパクトなまちを形成します。

また、鉄道へのアクセス手段としての自動車やバスなどの利用環境の改善や、公共交通利用者の意識の醸成など、公共交通の利用促進を図ります。

戦略目標Ⅱ

「移動しやすい安心・安全なまちづくり」

幸田町の主要な施設間を連絡する道路において、自動車と分離され、ゆとりのある歩行者空間や自転車走行空間の構築を図ることにより、健常者はもとより、子どもや高齢者、障害者、妊婦さんなど幸田町民の誰もが安心し、安全に移動できるまちを形成します。

■意見の提出期間

平成21年12月15日(火)～平成22年1月14日(木)

■意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名をご記入し、直接持参・郵送・Eメール・ファックスで企画政策課政策Gまでお寄せください。

〒444-0192 幸田町役場企画政策課

Eメール：kikakujo@town.kota.lg.jp

FAX 63-5139



■計画（案）の閲覧場所

企画政策課（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）か、町ホームページ（<http://www.town.kota.lg.jp/>）でご覧になれます。

■問合せ 企画政策課政策G（内線342）

【幸田町子ども読書活動推進計画】(案) に ご意見をお寄せください (パブリックコメント制度)

近年、テレビに加え、インターネット・携帯電話・ゲームなどさまざまな情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、余暇時間の過ごし方も多様化しています。このような状況の中で「読書離れ」「活字離れ」が指摘されており、大人自身読書の機会が少なくなるとともに、子どもに対しても、小さい頃から読書の習慣づけが十分とは言えません。

すべての子どもたちが、本に親しむことのできるような環境の整備を目標に、「幸田町子ども読書活動推進計画」(案)の作成に取り掛かっています。この計画をよりよいものとするために、皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。幅広いご意見をお寄せください。

◆これまでの経緯

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を基本に、愛知県は平成16年3月、県として取り組む施策および市町村に期待する取り組みを示した「愛知県子ども読書活動推進計画 ～いきいきあいちっ子を育むために～」を策定しました。

これら国・県における子どもの読書活動推進の基本的な考え方を踏まえ、幸田町の地域性を考慮に入れて、計画期間を平成22年度からおおむね5年間とし「幸田町子ども読書活動推進計画」を作成する予定です。

◆基本目標

子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の3つの基本目標を設け、この目標を達成するため、それぞれの現状を把握したうえで、課題と取り組みを示します。

《3つの基本目標》

- 基本目標1. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
- 基本目標2. 子どもの読書環境の整備・充実
- 基本目標3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及



◆意見の提出期間

平成21年12月9日(水)～平成22年1月8日(金)

◆意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、直接持参・郵送・Eメール・ファックスで教育委員会生涯学習課生涯学習Gまでお寄せください。

〒444-0192 幸田町教育委員会 生涯学習課

Eメール syogaigakusyu@town.kota.lg.jp

FAX 63-5149

◆計画(案)の閲覧場所

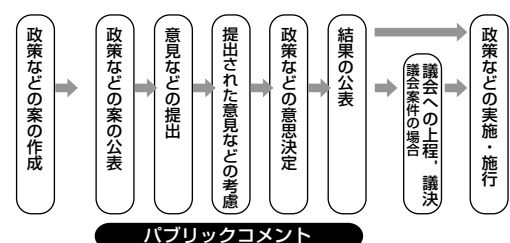
幸田町教育委員会生涯学習課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)か、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でご覧になれます。

◆問合せ 幸田町教育委員会 生涯学習課生涯学習G(内線431)

パブリックコメント(意見公募手続)とは?

町の基本的な政策などの策定にあたり、その案を公表し皆さんから政策などに対する意見や情報を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、町の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

政策などの実施・施行までのながれ





【幸田町次世代育成支援行動計画 後期計画】(案) に ご意見をお寄せください (パブリックコメント制度)

本後期計画(案)は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成16年度に策定した幸田町次世代育成支援行動計画(前期計画)を継承するもので、今日の子ども・子育てを取り巻く環境の変化を把握するために、昨年12月に実施した「子育て支援ニーズ調査」の結果も取り入れ作成しています。

この後期計画をよりよいものにするために、皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。幅広いご意見をお寄せください。

■内容

平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とし、平成26年度を目標年次としています。

今日の子ども・子育てを取り巻く環境の変化に対応し、幸田町第5次総合計画、幸田町母子保健計画、幸田町男女共同参画プラン、幸田町食育推進計画および児童人口の推計などを踏まえた重点事業を位置づけ、子育て事業の整備目標を掲げる行動計画です。

■基本理念と基本目標

子育ての第一義的責任は保護者であるという基本認識のもとに、子育てが喜びであり楽しみであることを実感でき、一人一人の子どもが自分らしさと主体性をもった大人に成長することをみんなで応援していくまちづくりを目指し、本後期計画の基本理念は、前期計画の理念を継承し、「ひろがれ子育て支援の輪 伸ばそう伸びよう幸田っ子」とします。

また、基本理念を実現するために、次の3点を基本目標とし計画を推進していきます。

- ・ 安心して産み、育てることのできるまちづくり
- ・ 子どもたちがのびのびと育つまちづくり
- ・ 子育てを、みんなで支えあうまちづくり



■意見の提出期間

平成21年12月9日(水)～平成22年1月8日(金)

■意見の提出方法

郵便番号、住所、氏名を記入し、直接持参・郵便・Eメール・ファックスで児童課児童Gまでお寄せください。

〒444-0192 幸田町役場児童課

Eメール: jido@town.kota.lg.jp

FAX 63-5334

■計画(案)の閲覧場所

児童課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)か、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でご覧になれます。

■問合せ 児童課児童G(内線142)



▲10月20日(火)に行われた青空わくわくあそびランド